

令和6年1月24日

お客さま 各位

石動信用金庫

令和6年能登半島地震被災者に対する「無担保住宅ローン」及び「リフォームローン」の融資金利優遇対応について

このたびの能登地方を震源とする地震の影響により被害に受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

石動信用金庫(理事長 広岡 隆)では、今般の地震により住宅の取得や修繕を余儀なくされた方を対象に、下記の通り融資金利を優遇して生活再建を支援することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 優遇対象とする商品

- ①無担保住宅ローン
- ②リフォームローン

2. 優遇内容

基準金利から一律に0.20%を優遇

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| ①無担保住宅ローン | 基準金利 1.90% | 適用金利 1.70% |
| ②リフォームローン | 基準金利 1.95% | 適用金利 1.75% |
| リフォームローン・エコ | 基準金利 1.75% | 適用金利 1.55% |

(令和6年1月24日現在)

3. 取扱期間

令和6年1月24日(水)から令和6年9月30日(月)受付分迄

4. 商品概要

| | 無担保住宅ローン | リフォームローン |
|-----------|---|---|
| ご利用いただける方 | ・令和6年能登半島地震により被害を受けられた方 ・満20歳以上で安定継続した収入がある方 ・当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ・(一社)しんきん保証基金の保証を得られる方 | |
| お使いみち | 申込人が所有し、申込人またはご家族の方が居住することを目的とした自宅に関する次のいずれかの資金 ・自宅の購入、新築、リフォーム(増改築・修繕)資金、購入に伴う諸費用、リフォーム資金の借換、住宅ローンの借換 | 申込人が所有し、申込人またはご家族の方が居住することを目的とした自宅に関する次のいずれかの資金 ・リフォーム(増改築・修繕)資金、他金融機関からのリフォーム関連ローンの借換 |
| ご融資金額 | 1,500万円以内 | 1,000万円以内 |
| ご融資期間 | 3カ月以上20年以内 | 3カ月以上15年以内 |
| ご融資利率 | 固定金利 | |
| ご用意いただく書類 | 被災状況が分かる現場写真、本人確認書類、資金用途確認書類、年収確認書類、対象となる自宅の不動産登記簿謄本 | |
| 担保・保証人 | (一社)しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です | |
| その他 | ご融資金は、原則としてお支払先等へお振込みさせていただきます | |

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

石動信用金庫 業務部業務課 0766-67-1022